



新たな交流施設の完成

6月定例会・第2回臨時会(5月)

定例会

議案要旨 P 2
議案審議 P 3
採決状況 P 4
一般質問 P 5 ~ P 9

委員会のうごき P 10 ~ P 12
委員会活動報告 P 13
町民の声 P 14

一般会計

補正予算

1億4919万8千円の 増額を可決!

要旨

6月定例会は、6月7日から14日までの8日間を会期として開催しました。

町長からは条例の改正、契約の締結・変更、補正予算、人事案件、報告案件など20件の議案が提出されました。また、議会からは4件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。

議案の主な質疑内容は3ページ、審議結果（採決状況）は4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 補正予算は、一般会計ほか国民健康保険事業特別会計及び水道事業会計を補正するもので、このうち一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4919万8千円増額するもので、これにより予算総額は329億8119万8千円となります。

《歳出補正予算の主なもの》

行財政長期安定化基金積立金	3288万6千円	二本松事務所解体工事	1億1154万円
子育て世帯生活支援特別給付金	1250万円	新型コロナウイルスワクチン接種及び接種券等作成委託	1757万9千円
井戸ボーリング工事及び上水道事業補助金	5078万8千円	水素民生・産業利用サプライチェーン構築及び受給調整実証事業委託	2億円
陶芸の杜おおぼり修繕及び外構工事	1億2011万8千円	防災拠点工事監理業務委託及び防災拠点整備工事	▲4億4203万2千円

- 浪江町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、高度の専門的知識又は技術若しくは経験を有する会計年度任用職員を任用するため、職務の級及び号給に関する規定について所要の改正を行うものです。
- 土地の取得については、浪江都市計画一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業に伴い、その用地を取得するものです。
- 契約の締結のうち、消防ポンプ自動車（CD-I型）購入については、津島地区に消防ポンプ自動車1台を購入し、配備するものです。育苗施設建築工事は、苜宿字鹿畑地内に敷地の外構工事を含め、機械棟、緑化棟、硬化棟の建築工事をするものです。売買契約の締結（福島再生賃貸住宅津島地区）については、下津島字松木山地内に整備する福島再生賃貸住宅の設計及び宅地造成・住宅等建築工事などの売買に関する契約をするものです。
- 調停の申立てについては、福島第一原子力発電所事故に起因して町が負担した行政経費（一般会計分）について、東京電力ホールディングス株式会社に損害賠償を求めましたが、一部の支払いに応じないことから、調停を申し立てるものです。主な内容は、しらうめ荘の利用者に対する利用料還付金、事務所移転に伴う経費、双葉地方広域市町村圏組合負担金等です。
- 人事案件については、固定資産評価審査委員会委員及び教育委員会教育長の任期満了に伴い、次の方々を任命することに同意しました。

(敬称略)

固定資産評価審査委員会委員	愛澤 格 吉田 公明 佐々木 啓
教育委員会教育長	笠井 淳一

主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

契約の締結

【41】土地の取得について
【1億69万7940円】

浪江市計画一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業に伴う土地の取得をするものです。

質問(紺野(榮)) 土地の買収の範囲、対象面積、予算はどのくらいか伺います。

建設課長 今回の一団地の事業区域内で、買収対象は7・1haとなり、本年度の用地費として22億6800万円ほど計上しています。

質問(小澤) ①面積は公簿か実測か。②当該土地の農地転用は済んでいるか。③一部に共有の土地があるが、他の共有者との契約はどうなっているのか伺います。

建設課長 ①登記簿表示の面積です。②農地転用の手続きは

済んでおります。③他の共有者の方とは、同意を得ております。(賛成全員で可決)

【42】消防ポンプ自動車(CD-I型)購入
【2046万円】

津島地区に、吸管・とび口・はしご・ホース等を積載する乗車定員6名の消防ポンプ自動車1台を購入し、配備するものです。

質問(紺野(榮)) ①更新の基準は。②廃車の方法、再利用の考えはあるか伺います。

総務課長 ①20年を目安に更新計画を策定しています。②基本的には買い取り業者の方に買い取っていただき、払い下げの希望があれば、行政区に払い下げたこともあります。

質問(佐々木(茂)) 管理運営の方法について伺います。

総務課長 基本は津島の分団に管理運営をしていただきます。団員の方たちは、定期的に訓練・見回りで町に戻っておりますので、車の点検、始動等で維持管理をしていただくようになります。

(賛成全員で可決)

【44】育苗施設建築工事
【6億6440万円】

苅宿字鹿畑(苅野小学校跡地)内に敷地の外構工事を含め、機械棟、緑化棟、硬化棟の建築工事をするものです。

質問(紺野(榮)) 育苗施設の対象としている面積、箱数の維持管理について伺います。

農林水産課長 受益面積として、300haを予定し、処理能力として6万箱の苗を生産する能力があります。管理運営は、今後公募により運営者を選定していきたいと考えています。

(賛成全員で可決)

契約の変更

【48】丈六公園整備工事その2
【工期期間：令和4年12月28日へ延長】

現在工事中の丈六公園整備工事を途中で、埋蔵文化財が発見され、埋蔵文化財調査及び残工事に約6か月程の時間を要することが見込まれるため、工期を変更するものです。

質問(高野) ①埋蔵文化財の資料に丈六公園の記載はあったのか。②工事にあたって、計画書を作る際に、参考にできなかったのか伺います。

建設課長 ①丈六公園内には、数か所、埋蔵文化財の分布図としてエリアの表示がありますが、今回の場所は、そのエリア外でした。②エリア外であったため、今回はそのまま工事をしたところです。

(賛成全員で可決)

請願



【請3】福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
請願書

審査は産業・建設常任委員会に付託し、全会一致で採択となり、意見書を可決後、関係機関に提出しました

意見書の提出先

内閣総理大臣・厚生労働大臣・福島労働局長

意見書の主な内容

福島県最低賃金について毎年、年率3%を目途に引き上げ、

意見書



県内の労働力確保や人口流出抑制等多様な政策誘導として取り組み、環境整備の充実・強化、改定諮問時期を早期の発効に努めることを求めるもの。

原子力損害賠償紛争審査会による「中間指針」の見直しを求める意見書

審査は産業・建設常任委員会に付託し、全会一致で採択となり、意見書を可決後、関係機関に提出しました

意見書の提出先

内閣総理大臣・文部科学大臣・経済産業大臣

意見書の主な内容

東京電力による福島第一原子力発電所事故の被害者への被害回復に向けた十分な損害賠償が果たされるよう、原子力損害賠償紛争審査会が示す「中間指針」の見直しを早急に行うことを強く求めるもの。

令和4年6月定例会の採決状況 (6月14日採決)

議案番号	議案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議決結果	審議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	関連ページ
			武藤 晴男	紺野 豊	吉田 邦弘	佐々木 恵寿	小澤 英之	半谷 正夫	紺野 則夫	佐々木 茂	山本 幸一郎	高野 武	渡邊 泰彦	松田 孝司	平本 佳司	佐々木 勇治	山崎 博文	紺野 榮重		
議案第40号	浪江町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第41号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第42号	物品購入契約の締結について (消防ポンプ自動車 (CD-I型) 購入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第43号	物品購入契約の締結について (水槽付消防ポンプ自動車購入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	工事請負契約の締結について (育苗施設建築工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第45号	売買契約の締結について (福島再生賃貸住宅津島地区)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第46号	工事請負契約の変更について (八竜内ため池環境保全整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第47号	工事請負契約の変更について (山田ため池環境保全整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	工事請負契約の変更について (丈六公園整備工事 その2)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第49号	調停の申立てについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第50号	令和4年度浪江町一般会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第51号	令和4年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	令和4年度浪江町水道事業会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	浪江町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
同意第3号	教育委員会教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
報告第1号	令和3年度浪江町一般会計継続費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第2号	令和3年度浪江町一般会計継続費繰越計算書について (事故繰越し)	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第3号	令和3年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第4号	令和3年度浪江町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第5号	令和3年度浪江町水道事業会計予算繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
請願第3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
発議第2号	原子力損害賠償紛争審査会による「中間指針」の見直しを求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
発議第3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について	決定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

令和4年第2回臨時会の採決状況 (5月12日採決)

議案番号	議案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議決結果	審議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	関連ページ
			武藤 晴男	紺野 豊	吉田 邦弘	佐々木 恵寿	小澤 英之	半谷 正夫	紺野 則夫	佐々木 茂	山本 幸一郎	高野 武	渡邊 泰彦	松田 孝司	平本 佳司	佐々木 勇治	山崎 博文	紺野 榮重		
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (工事請負契約の変更について (浪江町南産業団地造成工事))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度浪江町一般会計補正予算 (第7号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算 (第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算 (第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第4号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算 (第4号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町税条例等の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町国民健康保険税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて (新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者等に対する令和4年度の国民健康保険税の減免に関する条例の制定について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	指定管理者の指定について (浪江町福祉センター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



※佐々木恵寿議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。
 ※閉会中の継続審査は採決を行いません。
 ※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



4 議員が質問

■高野 武 (6ページ)

- (1) 東京電力の処理水の海洋放出について問う
- (2) 先人の丘、大平山霊園について問う
- (3) 請戸小震災遺構について
- (4) 請戸港施設について
- (5) 仮設焼却炉の広域処理計画と請戸地区仮置き場におけるPCB搬入、保管、洗浄計画全般を問う

■山崎博文 (7ページ)

- (1) 帰還困難区域(復興拠点・復興拠点外)の避難指示解除及び固定資産税の賦課について
- (2) 広域連携について
- (3) 交流人口の拡大について
- (4) 応援大使等の創設について

■紺野 豊 (8ページ)

- (1) 福島国際研究教育機構について
- (2) 浪江町復興計画【第三次】について
- (3) 浪江町町長選挙・参議院議員選挙について

■渡邊泰彦 (9ページ)

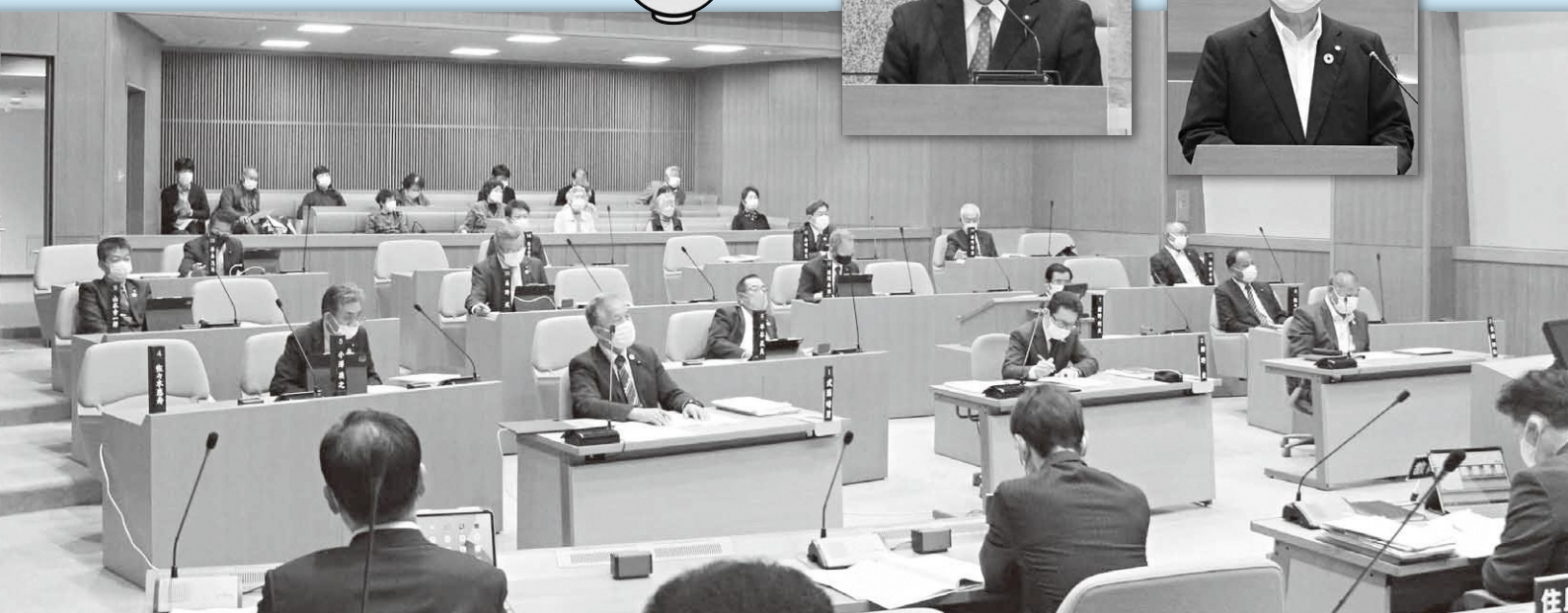
- (1) 浪江駅周辺整備計画のランドデザイン基本計画について
- (2) いこいの村なみえ、道の駅なみえの人材について
- (3) 福島国際研究教育機構の誘致について

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。

町政と問





● 高野 武 議員 ●

Q 先人の丘、石碑周囲の改修は可能か

A 補助事業の性質上難しいと考えます

大平山霊園

質問 大平山霊園の通路が、玉砂利で車椅子では介助があっても、自分家のお墓に行くことも出来ないとの声が地区住民より多数寄せられておりますことから、舗装に改修は出来ないものか伺います。

建設課長 原則として整備後10年間は形状や機能を変えてはいけないことになっており、仮に10年を待たずに改修をした場合、補助金返還等の措置がなされる場合もありますので難しいと思います。

建設課長 分譲当初は旧番組に集まる様に配置されましたが、現在はキャンセル等で空いた所に津波被災地以外の方の区画もあり、かえって混乱を招く恐れもありますので今の表示でいきなりたいと思いますが、今後検討の対象とさせていただきます。

番組に変更はできないものか伺います。

請戸漁港

質問 漁港施設内に設置予定のモニターングポストの進捗状況を伺います。

農林水産課長 貯水施設付近に設置予定ですが、本年3月の地震で施設の改修が必要になり、終わり次第整備します。

震災遺構

質問 昨年10月24日のオープン以来現在までの個人、団体の入場者数を伺います。

教育次長 6月1日現在の来館総数は約2万8千人で、個人が8割、団体が2割です。

質問 荷捌き施設屋上設置のライブカメラの運用計画を伺います。

質問 現在の語り部の人数と勤務回数、運営上の問題点があれば教えてください。

農林水産課長 本年3月に県事業として設置され、運用開始後は港内の監視、荒天時の波の状況、地震時における津波の確認等を10分間隔の静止画として県のホームページで公開すると聞いており、スマホ等で誰でも見る事が出来るので、遠方から通勤する漁業者の安心にもつながるものと理解しております。

教育次長 語り部ではありませんが、運営管理者として8名のスタッフを会計年度任用職員として雇用しており、個別の事情で週1〜3日の方、午前、午後のみの方もおりますが、シフトを組んで平日には最低2名、休日には最低3名の体制で管理運営をしており、これらスタッフにより来館者からの質問への対応、当時の状況や展示品の説明をしております。

質問 霊園の区画表示の件ですが、ABCでは分かりづらいとの声が請戸地区住民から上がってきておりますことから、地区で昔から使用していた1234



車椅子で墓参りも出来ない霊園の通路

問題点として、今後教育旅行等が増えた場合、平日2名体制で足りるかどうかというのは今後の課題と思われまますので、その場合には新たな雇用も考えております。



● 山崎 博文 議員 ●

Q 「合宿の里 浪江」として、交流人口の拡大を図ってはどうか

A 今ある施設が効率的に利用していただけるよう全力で頑張りたいと思います



各団体の合宿受け入れ先として期待される施設

住民課長 国に対し、帰還困難区域の固定資産税の減免措置や、町村が実施する支援策等に不公平が生じないよう、必要な財源を確保することを求めたいところがございます。先に避難指示が解除されたところと同様な形で、要望ど

うです。町の対応は、復興拠点の解除後の固定資産税は、先行解除となった区域と同様の軽減措置とすべきと考えますが、町の対応は、

質問 当町の冬の比較的温暖的な環境や、地域スポーツセンター、高瀬野球場、運動公園などの町内施設を有効に活用し、今以上の施設使用料の減免措置や宿泊費補助を講じ、「合宿の里 浪江」として、学生及び社会人が所属する運動部や各分野の団体などにPRし、交流人口の拡大を図ってはいかがが。

拡大を図るために実現する意味もあるし、非常に重要なことだと思っておりますので、今ある施設がずっと効率的に利用していただけるよう全力で頑張りたいと思います。

復興拠点の固定資産税と復興拠点外の解除方法は

質問 復興拠点の解除後の

おり町のほうも実施していきたくないと考えています。

質問 復興拠点外は意向確認、除染、避難指示解除のサイクルを複数回行うことなどを想定しています。どのように避難指示を解除していくのかお伺いします。

企画財政課長 国の説明では、第1期の除染開始につきましては、令和6年度を目途としており、その基本となる帰還・居住に向けた今後の進め方については、住民の皆様へ丁寧に説明した後に実施されるものと認識しております。

双葉町へ職員人事交流を提案してはどうか

質問 被災自治体には近い将来、町村合併が議論される日がやってくると思います。合併を議論する前にまずできることからという観点で、一部地域解除後の復興業務のノウハウを共有している当町職員と復興拠点の解除が始まる双葉町の職員との職員人事交流を積極的に提案

し、連携を図ってはいかががかとありますが、ご所見を伺います。

町長 町村それぞれの復興のステージが異なる状況もございますので、一概に交流を進めることが今の状況の中で適切なのかどうか、その辺を検討しながら進める必要があるのではないかと思います。

応援大使等の創設についてのお考えは

質問 復興等の発信や地場産品の良さを宣伝・普及等を目的に、文化、芸能、スポーツ等の分野で活躍している方々に、応援大使や親善大使などとして委嘱している自治体があります。応援大使等の創設についてのお考えを伺います。

総務課長 著名人の方に本町のPRや情報提供等をしていただくことは、知名度を高める上で大きな効果を発揮するものと考えておりますが、現在のごころでは、応援大使等の創設は考えておりません。



● 紺野 豊 議員 ●

Q 福島国際研究教育機構立地選定にむけて、町としての大規模な誘致イベントの開催予定は

A 大規模な誘致イベントの実施は難しいので、機構に関する情報の発信に努め、誘致に向けた機運を一層高めていきます

復興計画「第三次」について

質問 農業の再開に向けての町内の農地の再生状況及び農業用水路等の復旧状況は、どのようなになっているのか伺います。

農林水産課長 令和3年度の農地の作付再開面積は272ha、令和4年度は作付見込み373haとなっております。

特定復興再生拠点区域内においては、令和4年度は約200haの保全面積が見込まれております。

次に農業用水路等の復旧については、令和5年度の町内全域での通水に向けての復旧工事や通水試験等の実施をしていると国より報告を受けております。

質問 担い手不足対策の現状と、農業者が将来生きがいを持ち従事できる環境づくりと合わせ、支援策等はどのようなされるのか伺います。

農林水産課長 意欲のある多様な担い手の確保及び地元農業者と連携をした外部法人の誘致及び次世代を担う新規就農者の

確保に向け努めます。

次に農業者が生きがいをもって従事できるについては、収益性のある農業であることが重要であると考えており、そのために地域の話し合いによる農地集積の取組や農業基盤整備による効率的な営農環境の実現に向け取り組めます。

質問 内水面漁業の再開は、いつ頃から再開できるのか伺います。

農林水産課長 鮭ふ化事業の実施状況は、来年度以降予定される土木工事・建設工事を経て、令和7年度から供用開始を目指しています。

一方、室原川・高瀬川における遊漁関係については、原発事故発災時に避難区域となっていたため現在も禁漁となっております。

遊漁再開については放射性物質基準値1kgあたり100ベクレルであることを確認し県と協議することとなります。平成24年度から室原川・高瀬川漁協により実施されているモニタリング調査の結果によると基準値を超過しているため再開時期は見込めない状況にあります。

質問 新たな産業の誘致のための町独自の支援対策等はどうのように検討されているのか伺います。

産業振興課長 令和4年3月に制定し、浪江独自性を入れ込んだ企業立地促進条例に基づく建物の整備費用や地元雇用に対する補助をはじめ、従来より継続して行っている町内再開事業者等光熱水費補助金、移住されて就業される方への住宅支援として当町移住者に向けた住宅支援等を準備し、引き続き企業の誘致に取り組めます。

質問 ①町民の帰還支援及び町への移住・定住を推進するための支援策等②町の魅力を国内外に情報発信をしていると思いますが、成果の度合いを伺います。

企画財政課長 ①町への移住・定住の支援策として町外から移住を検討する方については、移住検討者お試し宿泊補助金、短期滞在の方については移住検討者町内滞在支援補助金、移住された方については支援策として移住者向け住宅支援補助金、また移住後に結婚されたご夫婦に

対しては浪江町定住促進結婚支援金があります。

②過去2年の移住者の実績は、令和2年度33名、令和3年度42名と増加傾向にあります。特に20代から40代の移住者が増加しております。今年度も引き続き、PR動画、浪江町移住ガイドブックをさらなる充実をし、町の魅力発信を行っていきます。

質問 厳しい行政区運営が想定される中、どのように行政区のあり方を考えるのか、また見直しをするのか伺います。

総務課長 具体的な見直し案をまとめるにはもう少し時間が必要なので、当面は各種支援事業や補助金の活用等により行政区の維持・推進を図りながら行政区長会と調整を図り、将来的な行政区のあり方をまとめてまいります。



● 渡邊 泰彦 議員 ●

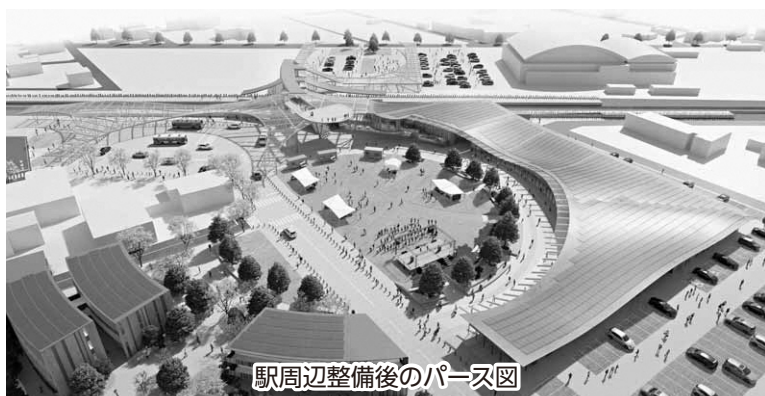
Q 福島国際研究教育機構の誘致は

A 是が非でも、この案件は成功させたい

浪江駅周辺整備計画について



現在の浪江駅東口



駅周辺整備後のパース図

質問 この計画を成功させるための指標となる、

M（ミッション・果たすべき使命）、

V（ビジョン・目指すべき理想像）、

V（バリュー・価値観）をそれぞれ分かりやすく説明してください。

建設課長

この計画は、上位計画であります中心市街地再生計画の実施計画で、基本理念や目標を定めています。

M（ミッション）は、「みんなが集い、快適な暮らしにぎわいのあるまちなか創生」ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地を目指して」です。

V（ビジョン）は、「安全・安心のまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「浪江らしさがあるまちづくり」です。

この計画において、

V（バリュー）は、人口を増やし、持続可能なまちづくりに向けて定めた復興の理念であります、「夢と希望があふれ、住んでいたいまち、住んでみたいまち」です。

この計画において、

今後でくるメンテナンス及びランニングコストを踏まえての、完成後の管理方法や管理会社などはどのように考えていますか。

建設課長 この計画の設計を担当する、限研吾建築都市設計事務所などと、劣化対策やメンテナンスの容易さを踏まえた施設とすることを念頭に議論しています。

整備後の管理体制や町の管理負担軽減策は、他団体の事例などを学び、適切な方法を検討いたします。

福島国際研究教育機構について

質問 この機構の誘致のために実施される、県道の現地調査及びヒアリングの準備は万全になっていきますか。

副町長

4月15日にプロジェクトチームを設置しました。このチームを中心として、現地調査及びヒアリングの際に、この機構と共に復興を成し遂げたいという思いと、当町の強みや現状をしっかりと説明できるように、準備に万全を期してまいります。

質問

この機構の誘致に、成功するかしないかは、浪江町の存亡がかかっています。準備のための仮事務所と本施設が個々の条件で選定されていますが、両方一括の誘致を考えていますか。

副町長

浪江町としては、仮事務所と本施設は一体で連動していくものと考えています。両方ともしっかりと誘致する考えです。

町長

この機構の誘致については、町の運命を左右するものと理解しています。本施設と仮事務所はあくまで一体だという考えです。

是が非でも、この案件は成功させたい。私の責任で、しっかりと取り組んでまいります。

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長 渡邊 泰彦
副委員長 小澤 英之
委員 高野 武
松田 孝司
佐々木恵寿



■ 住民課 ■ ガンマカメラ測定状況について

問 ガンマカメラによる測定状況はどのようになっているか。

答 測定については、5月26日から末森地区から開始し、津島地区、室原地区へと順次測定を行います。測定方法は、対象敷地内の住居等または住居跡地周り3か所（3方向）程度の撮影を実施し、併せて空間線量の測定を実施します。さらに、撮影した画像を参考に住居等または住居跡地の周囲4か所の空間線量を測定します。その後、局地的に線量が高い場合は、環境省へフォローアップ除染を依頼します。



ガンマカメラによる測定状況

■ 企画財政課 ■ 調停の申立てについて

問 調停の申立てについての内容は。

答 福島第一原子力発電所事故に起因して町が負担した平成24年度行政経費として算定した額（5億2998万8788円）から、過去3回にわたり支払いがあった額（2億2392万2673円）を控除した額（3億606万6115円）及び申立人に係る代理人に要する経費を支払うよう原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）へ調停の申立てをするものです。

■ 企画財政課 ■ 企業人材育成支援事業について

問 浪江駅前に起業家等が活動するための場所として、トレーラーハウスを活用したワークスペースを整備することになっていましたが進捗状況は。

答 トレーラーハウスについては、人気の高い商品であることから導入時期は10月頃の予定です。

■ 総務課 ■ 消防ポンプ自動車について

問 消防ポンプ自動車の導入計画は。

答 消防ポンプ自動車2台を導入する計画です。1台は、従来より導入しておりましたCD-I型を津島分団に配備します。また残りの1台は、水槽付消防ポンプ自動車初めての導入となります。配備先は、第7分団です。



水槽付き消防ポンプ自動車

● 産業・建設常任委員会 ●



委員長 紺野 則夫
副委員長 武藤 晴男
委員 紺野 豊
山本幸一郎
山崎 博文

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、建設課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

■ 建設課 ■ 浪江駅周辺整備事業について

問 令和4年度の事業の進捗状況は。

答 3月に浪江駅周辺グランドデザイン基本計画を策定し、6月12日に住民説明会を開催しました。当日の参加者は約250名でした。

問 その他の事業の状況は。

答 道路整備、津波被災地域排水対策、国道114号防犯灯なども継続的に実施予定です。丈六公園整備事業については、4月に丈六遺跡古墳群遺跡が発見されたため12月まで工期の延長を上程しました。

■ 産業振興課 ■ 新エネルギー導入推進について

問 具体的な計画は。

答 水素エネルギー普及拡大のために、「つくる」「はこぶ」「ためる」「つかう」について、民生・産業サプライチェーン構築・受給調整実証を進めます。例として、各家庭向けに小型シリンダーにより水素配送を行い、定置式燃料電池の利用を実証する、また、水素で発電した電気を既存配電線で電送するモデルを確立するため、定置式燃料発電と需給調整の実証を行います。

■ 住宅水道課 ■ 福島再生賃貸住宅 (津島地区)について

問 住宅整備の事業経過は。

答 令和2年10月に公営住宅の入居希望調査をしたところ、9世帯18名の希望があったため、令和4年4月に10戸の住宅整備に係る基本協定を締結しました。7月に工事に着工し、令和5年3月に完成予定です。

■ 農林水産課 ■ 育苗施設建築工事 について

問 来年運用時期には間に合うのか。

答 専門性施設なので充分に検討して、令和5年1月完成を目指します。

■ 産業振興課 ■ 産業団地について

問 産業団地の進出状況は。

答 現時点では、藤橋産業団地が6区画中4区画、北産業団地が3区画中2区画、南産業団地が11区画中6区画、棚塩産業団地が4区画中4区画（一部利用含む）がそれぞれ立地決定または予定となっており、そのほかの区画についても立地に向けて交渉を進めています。

■ 農林水産課 ■ 農業再生への取組について

問 農業再生に向けた取り組みは。

答 令和4年度に予定されてる特定復興再生拠点の解除に伴い、有害鳥獣被害拡大が予想されるため、鳥獣対策入門講座を開催します。また、水稻栽培で除草剤を使わないで雑草の発生を抑える、「アイガモロボット」の実証試験を行います。



アイガモロボット

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長 佐々木勇治
副委員長 吉田 邦弘
委員 半谷 正夫
佐々木 茂
平本 佳司
紺野 榮重



■ 健康保険課 ■ 抗原定性検査とPCR検査の実施体制について

問 新型コロナウイルス感染症の抗原(定性)検査、PCR検査は町の診療所で実施できるのか。

答 下記の表のとおりとなっております。

検査の種類	抗原(定性)検査	PCR検査
症状がある場合	浪江診療所 (TEL:0240-23-6173)	南相馬市立病院 (TEL:0244-22-3181)や ふたば医療センター (TEL:0240-23-5090)など
無症状の場合	県のHP等で周知されている薬局や検査センター https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/muryokensa.html	

■ 浪江診療所・仮設津島診療所 ■ 健康診断の実施状況について

問 健康診断の対応が1日4人までとなっているが、それはなぜか。

答 現在の先生及びスタッフの体制により診療業務と並行で実施していく上で適切な人数として、1日4人までとしているものです。

■ 教育委員会 ■ ふれあいげんきパークについて

問 ふれあいげんきパークの利用時間と休日、利用料金について確認したい。

答 下記の表のとおりとなっております。

施設	キッズスペース	ボルダリングスペース
利用時間	平日 10:00~16:30 土日祝 10:00~16:30	平日 13:30~20:00 土日祝 10:00~17:00
休日	毎週水曜日および年末年始 ※水曜日が祝日の場合は開館し、翌平日が休館になります。	

なお、利用料金は無料となっておりますが、ボルダリング用のシューズをレンタルする場合は、1足300円となっております。



キッズスペース



ボルダリングスペース

■ 健康保険課 ■ コロナワクチンの 廃棄問題について

問 全国でコロナワクチンの廃棄が問題となっているが、浪江町に配分された3回目ワクチンについて廃棄になった物はあるか。

答 町民の皆様の協力により、廃棄することなく使用できました。

■ 教育委員会 ■ 創成小中学校の 教員数について

問 創成小中学校の生徒数からすると教員数が他の学校と比べて多いと思われるがなぜか。

答 通常の学校施設より多くの教員数を配置することにより、専門教科の指導や単学年の学級を確保することにより、充実した教育活動を目指しております。

■ 教育委員会 ■ 丈六公園で発見された 埋蔵文化財について

問 丈六公園整備工事中に空洞を発見し、埋蔵文化財であることが判明したが、今後どのように対応するのか。

答 埋蔵文化財の調査をし、県の指示に従いながら進めていきます。

議会活動の経過報告 4月11日～7月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

4月

- 28日 ・議会運営委員会

5月

- 2日 ・議会運営委員会
・全員協議会
- 9日 ・県町村議会議長会正副会長会及び理事・監事合同会議 (福島市)
- 10日 ・双葉地方町村議会議長会会議 (富岡町)
- 12日 ・第2回臨時会 ※1
・議会報編集特別委員会
・議員定数調査特別委員会
- 13日 ・原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会要望活動 (東京都)
- 16日 ・行政区長会定期総会
・双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 17日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 18日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)
- 19日 ・議員研修
- 24日 ・ふくしまハイドロサプライ水素ステーション ナミエナジー開所式
・双葉地方町村議会議長会議員研修会 (富岡町)

- 26日 ・議会運営委員会
・全員協議会
・議員定数調査特別委員会
- 27日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)
- 30日 ・全国町村議会議長・副議長研修会 (東京都)
- 31日 ・議会運営委員会

6月

- 1日 ・双葉地方町村議会議長会要望活動 (~2日) (東京都)
- 3日 ・県町村議会議長会令和4年度定期総会 (福島市)
- 7日 ・6月定例会 (~14日) ※1
- 13日 ・議員定数調査特別委員会
- 15日 ・町道高瀬請戸線開通
- 18日 ・ふれあいセンターなみえオープン記念式典
- 29日 ・議会報編集特別委員会
- 30日 ・県町村議会議長会広報研修会 (福島市)

7月

- 1日 ・育苗施設建築工事安全祈願祭
- 3日 ・双葉郡スポーツ交流大会 (富岡町)
- 6日 ・議会報編集特別委員会
- 8日 ・議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。



町村議会広報研修会の参加

令和4年6月30日(木)、とうほう・みんなの文化センターにおいて県町村議会議長会主催による町村議会広報研修会が開催され、議会報編集特別委員会委員6名で参加しました。講師による講演と他町村の議会広報の編集事例を活用し、研修してきました。

今回の研修を踏まえ、今後も「分かりやすく」「読みやすい」編集に努め、議会の活動状況を報告・発刊してまいります。



議会の傍聴について

本会議は、原則として一般に公開されております。どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。本会議場入口に「傍聴人受付簿」を備えてありますので、必要事項を記入のうえ、議場後方の傍聴席で傍聴してください。

なお、多人数の団体が傍聴される場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

町民の声



今野 秀則さん
(下津島)

遠きふるさとを 想い

大玉村の地区老人クラブに加入し副会長を務めています。原発事故後、避難5か所目の当地にきたのは2016年12月、地域の事情に不案内なので躊躇したが、むしろ早く溶け込めようと思いつけになると考えて引き受け2年目になります。しかし、コロナ禍でほとんどの事業計画は流れてしまい、なかなか目論見通りにはいかない状況です。その前の、避難4か所目の本宮市白沢地区は風土人情がふるさと津島地区に似通い、実に多彩な年中行事が組まれていました。温かく迎えてもらった私たち夫婦は積極的に参加し、2011〜2016年の5年を過ごしました。見知らぬ土地に避難して心細い気持ちの私たちは、

どれ程心慰められたか言い尽くせません。それに比べれば、大玉村は都市化されたのでしょいか、意外と年中行事が少なく、むしろ寂しく感じます。

原発事故以前は、ふるさと津島で年間を通じ沢山の行事や地区住民との交流、自然に溶け込んでの生活がありました。時に煩わしくさえ思えるほどでしたが、地域の人びとと過ごす濃密で、充たされた時間・空間は、生きる喜び、生き甲斐そのものでした。原発事故はこれらの一切を、自然的、歴史・文化的、社会的関係を奪い去りました。そこでの生活は掛け替えのないものであり、改めてその大切さを痛感しています。この空虚さはどうあがいても埋めようがありません。ここ2年ほどのコロナ禍も手伝って、所在なさをかこつほです。事故なかりせばこのような思いをせずに済んだはず、とやるせない思いが募ります。

事故後既に12年目、帰還困難区域とされた「ふるさと」津島は事実上失われたに等しい状況です。しかし、自らの存在の根源である「ふるさと」がこのまま放置されることは堪えられま

せん。国・東電の事故責任を問いつるさとの現状回復を求めて地区住民の半数で原告団を結成し「ふるさとを返せ」と裁判で闘い、その原告団長を務めているためそれなりに多忙な時間があつて救われています。津島地区の僅か1・6%が特定復興再生拠点区域整備事業を終えて来春に規制解除される予定ですが、地区全域に係る具体的な規制解除に向けた計画はないも同時に、ふるさとの復興・再生にはまだまだ困難な状況が続きます。地区住民の気持ちに寄り添った町及び議会当局の尽力により、津島地区は勿論浪江町全体が希望に満ちた将来を展望できると期待します。

「町民の声」に掲載する 原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局 (☎0240-34-0254) または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

暑中お見舞い申し上げます 今年の夏はひと月も早く訪れ、焼けるような太陽の季節が来しました。酷暑の中でもマスク着用は必要です。感染症と熱中症予防対策を同時にして、この夏の暑さを乗り越えましょう。

電力需給ひっ迫注意報 この夏、新しい言葉が世間で賑わっています。“エコ”な生活に心がけ、協調・協力をして楽しく頑張りたいです。

千里の道も一歩から 来春には、帰還困難区域の特定復興再生拠点の避難指示解除が見えて来しました。一歩ずつ確かに前を向いて行きましょう。(武藤)

発行責任者

議長 佐々木 恵 寿

議会報編集特別委員会

委員長 高野 武 豊

副委員長 紺野 晴 男

委員 武藤 晴 邦 弘

吉田 田 英 之

小澤 小 茂

佐々木